

令和2年2月27日

保護者の皆様へ

行方市教育委員会教育長

感染症対策の徹底のお願い【第2報】

新型コロナウイルス等の感染予防のための基本的な感染症対策の徹底については、2月21日付けの文書にてお願いしたところですが、下記のように感染症対策を強化して取り組んで参りますのでご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

なお、下記の対応について、新たな対策が国や県から示された場合は、再度ご連絡いたします。

記

1 ご家庭での感染症対策について

- (1) 多くの人が集まるところへの外出は、できる限り控えてください。
- (2) 日頃から、手洗い（アルコール消毒も含む）、咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底してください。
- (3) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動などを心がけてください。
- (4) ご家庭での健康チェック（検温等を含む）を実施していただき、せき、発熱等の風邪の症状や強いだるさ、息苦しさ等がある場合は、登園・登校させず、症状がなくなるまで自宅で休養するようにしてください。
なお、発熱等の風邪の症状等が4日以上続く場合や、濃厚接触があった場合は、潮来保健所等に相談するようにしてください。
- (5) スクールバス、園バス等での登下校（園）の際は、できる限りマスクを着用し、乗車の際に、バス備え付けの消毒液で手の消毒をするようにしてください。

2 園・学校の感染症対策

園・学校では、基本的な感染症対策と共に、健康観察を重視しています。また、集会や行事、部活動の在り方を改めて検討し、縮小や中止の措置をとっています。今後は、さらに下記のことも想定して取り組めますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

- (1) 園・学校で発熱や強いだるさ、息苦しさがみられた場合は、早退としますのでお迎えをお願いいたします。
- (2) 発熱等の風邪の症状等で自宅休養が続くなどした場合は出席停止扱いとする場合があります。また、感染拡大が出たり、感染者が出たりした場合は、臨時休業措置をとることがあります。
- (3) 卒園・卒業式等の行事においても、式典内容を精選して時間を短縮したり、参加者等を含め縮小したりする場合があります。

（問い合わせ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp